

平成 22 年度

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院 年度計画

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

飛騨地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。

1-1-1 より質の高い医療の提供

(1) 高度医療機器の計画的な更新・整備

高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、中期目標の期間における更新及び整備計画を策定し、高度医療機器の計画的な更新・整備を進める。

医療機器の整備及び更新に当たっては、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース等を含めた最適な導入形態を検討する。

(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備

より質の高い医療を安定的に提供するため、医師・看護師職員をはじめとする医療職の必要数確保及び定着を図る。

特に医師の勤務条件を緩和するため、医師確保と医師定着化の対策を実施する。

- ・下呂温泉病院勤務医師や岐阜大学地域医療医学センター医師等が地域の教育研究を実践する場として設置した地域医療研究研修センターにおいて、地域医療を志す医師の養成
- ・定年を迎えた医師のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる者の再雇用
- ・インターネットや医学専門誌などのメディアの積極的活用による医師の公募
- ・県民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう非常勤医師の活用
- ・看護師負担の軽減とともに高い患者サービスも可能な、7対1看護体制維持に必要な看護師数の確保
- ・優秀な医師を確保するため、医師の給与面での優遇措置
- ・岐阜県及び圏域市町村と連携した医師確保に向けた様々な取り組み

(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の実習による優れた医師の養成

岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等の連携により多くの臨床研修医の受け入れと指導体制の充実を図り、特に地域医療を志す医師の養成を行う。

(4) 認定看護師や専門看護師の資格取得の促進

患者及びその家族に接する機会が多い看護職の専門性の向上及び水準の高い看護を提供するため、認定看護師及び専門看護師の資格取得を促進する。

平成22年度は、脳卒中リハビリテーション看護分野において、水準の高い看護を実践するため認定看護師取得を目指す。

また、効果的な臨床指導スキルを身につけるため臨床実習指導者研修に参加させる。

(5) コメディカルに対する専門研修の実施

薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の技術職について、研修等を充実し、専門技能の向上を図る。

(6) EBMの推進

学会の診療ガイドライン等に基づいたクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）積極的な活用に取り組むことにより、医療の質の改善、向上及び標準化を図り、科学的根拠に基づいた医療（EBM: Evidence Based Medicine）を提供する。

また、電子カルテを中心とする医療総合情報システムをより有効に活用し、医療水準の向上及び診療内容の標準化を進める。

(7) 医療安全対策の充実

○チーム医療の推進

あらゆる部門や職種を超えた良好なコミュニケーションの下に、専門職が一つになって総合的に医療を行うとともに、より専門的かつ安全な診療を実現するために、内科系医師・外科系医師・看護師などの構成員によるチーム医療をより一層推進する。

○インシデント・アクシデント報告の分析及び改善方策の共有化

院内の医療安全対策室において、医療総合情報システムを活用し、インシデント及びアクシデントに関する情報の収集及び分析に努め、リスクを回避する方策の立案や、対策実施後の評価等を定期的に討議し、医療事故の再発防止及び予防の徹底を図る。

また、分析結果及び改善方策について、医療総合情報システムにより情報の共有化を図る。

○安全管理に関する研修体制の充実

全職員が患者の安全を最優先にして万全な対応を行うことができるように、情報の収集・分析による医療安全対策の徹底及び医療安全文化の醸成など安全管理に関する研修体制を整備する。

平成22年度も10月に院内全職員を対象にした医療安全推進大会を実施する。

(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備

院内に複数の医療職から構成する院内感染対策室を設置し、職員に対する院内防止対策（マニュアル）の周知徹底・啓発を行うとともに、定期的に感染対策委員会を開催し、感染の状況や感染対策活動の評価等を行う。

また、重大な院内感染が発生した場合には、医療事故と同様に、原因の分析・再発防止策の立案と県民に対する適正な情報提供に努める。

平成22年度は、抗生剤の適正使用について及び全職種間での手指衛生の徹底について、重点的に取り組む。

1-1-2 患者・住民サービスの向上

(1) 待ち時間の改善等

待ち時間等の実態を把握し、総合的な待ち時間対策に取り組む。

(2) 院内環境の快適性向上

患者からの環境改善要求については、可能な限り改善に努めるとともに、患者のプライバシーとアメニティの確保に配慮した快適な院内環境の整備を行う。

また、治療効果を上げるため、栄養管理の向上及び患者の病態に応じた個別対応食の促進に努める。

(3) 医療情報に関する相談体制の整備

苦情等へ迅速な対応ができる組織体制を整備する。

また、接遇研修会を開催するなど職員の接遇意識向上にも努める。

(4) 患者中心の医療の提供

患者の権利（安全、平等で最善の医療、情報の開示を受け、自己決定できるなど）の保証と職員への周知、医療者としての倫理観の確立に努める。

また、カルテ等の医療情報の情報開示については、岐阜県情報公開条例及び岐阜県個人情報保護条例に準じて適切に対応する。

(5) インフォームドコンセント・セカンドオピニオンの徹底

患者自らが選択し納得できる医療を提供するため、インフォームドコンセント・セカンドオピニオンを徹底する。

(6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映

患者や周辺住民を対象とした病院満足度調査を実施するとともに、その結果を病院運営に反映させる。

1-1-3 診療体制の充実

(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実

病診連携機能を強化するとともに、患者の動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備及び充実を図る。

(2) 多様な専門職の積極的な活用

高度な専門性を有する職員を外部から登用するにあたり、その専門性に適した処遇が可能となる人事給与制度の構築に向け検討を行う。さらに高度な専門性を有する職員が定年を迎えた場合の再雇用制度も構築する。

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上

近隣の医療機関と連携強化することで、紹介・逆紹介を促進する。

下呂市立金山病院との関係については、個々の病院ごとの重複投資を避け、飛騨南部地域全体として効率的・効果的な医療資源及び人材配分を目指す。

また、引き続き下呂市と協議を進め、次のとおり役割分担を明確化する。

ア 岐阜県立下呂温泉病院

高度急性期医療（脳疾患、心疾患）、二次救急医療及び産科医療

イ 下呂市立金山病院

初期医療、慢性期・回復期医療、一次救急医療及び療養病床

また、脳血管障害後遺症等での長期入院患者については、下呂市立金山病院が受け皿の役目を果たすなどの連携を確保することで、地域で完結できる医療体制づくりに努める。

(2) 地域連携クリニカルパスの整備普及

飛騨地域の中核病院として、他の医療機関との機能分担と連携を強化するために、地域連携クリティカルパスの整備に取り組む。

(3) 地域の介護・福祉機関との連携の強化

地域の介護・福祉機関との連携を強化し、介護・福祉機関への患者情報の積極的な提供や、退院時カンファレンスの取り組みの強化等により、医療から介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供に努める。

1-1-5 重点的に取り組む医療

二次医療を行う飛騨南部地域の唯一の中核病院として、不採算・特殊部門となりやすい救急・小児・周産期医療等の提供に努める。

また、へき地医療の拠点病院として、「生活の場の医療」を県立病院の立場から創設し、その結果を研修医等に反映させるよう努力し、地域住民及び県民から信頼され必要とされる病院づくりを推進する。

(1) へき地医療の拠点的機能の充実

広大な診療面積と飛騨川水系に沿った細く長い距離を有するという特徴のため、病院という施設医療のみでは住民の健康を守ることはできないため、東西医学ヘルスドック部を総合健診センター部に改編し、検診医療の機能充実を図るとともに、さらに診療所との連携強化を図ることで、予防医学、連携医療を構築し、「生活の場の医療」の完成を目指す。

(2) 急性期医療の機能強化

高度・先進医療、急性期医療及び政策医療といった、他の医療機関においては実施が困難ではあるが、県民が必要とする医療を提供するとともに、岐阜県総合医療センター及び岐阜大学医学部附属病院等との間で連携を強化し、高度・先進医療を推進する。

1-2 調査研究事業

岐阜県立下呂温泉病院で提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意識の醸成を図るための調査及び研究を行う。

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

- (1) 治験や調査研究事業に積極的に参画できる体制を整備し、受託件数の増加に努める。

1-2-2 診療等の情報の活用

- (1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用
医療情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、医療情報として提供することにより院内の医療従事者の総合的なレベルアップを図る。
また、その情報を地域の医療機関へも情報提供することにより地域医療全体の活性化を図る。
- (2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用
集積したエビデンスをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用することで、医療の質の向上を図る。特に、地域医療研究研修センターでの調査研究事業において有効な活用を図る。
また、病院年報を年1回発行し、その研究成果を岐阜県及び圏域市町村の関係機関に提供する。

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

- (1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催
一般市民向けの公開講座や医療に関する相談会を定期的を開催し、保健医療・各種福祉制度に対する情報の提供や発信を行う。
- (2) 保健医療、健康管理等の情報提供
病院が有する保健医療情報についてもホームページで公開するよう努めるとともに、病院広報誌の内容充実を図り、地域が必要とする保健医療情報の提供に努める。
また、他の機関が主催する住民等に対する講師派遣についても積極的に協力していく。

1-3 教育研修事業

医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜県立看護大学及び岐阜県立看護専門学校等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医への研修など、地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

- (1) 地域医療を目指す医師の養成
岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターからの臨床研修医を積極的に受け入れ、地域医療を目指す医師の養成に努める。
また、平成22年度においては、初期研修医1名を受入れる。
- (2) 臨床研修医の県内定着化の促進
岐阜大学医学部附属病院、岐阜県総合医療センター及びその他の県内臨床研修病

院等と連携し、研修医を支援するネットワーク構築の検討を行う。

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生の実習受け入れ

看護学生の病院実習の受け入れ体制充実に努める。

平成20年度実績 看護学校等106名

平成21年度見込 看護学校等95名

(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実

救急救命士などの病院実習の受け入れ体制充実に努める。

また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、管理栄養士等の学生についても積極的に受け入れを行う。

平成20年度実績 就業前教育実習3名、再教育実習12名、

ワークステーション方式実習7名、薬剤投与実習7名

平成21年度見込 就業前教育実習3名、薬剤投与実習2名、

消防学校病院実習1名

1-4 地域支援事業

地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行う。

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

地域医療研究研修センターでは、岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センターとの密接な連携のもとに、二次医療圏における医療提供体制の課題と解決策に関する調査研究及び当院を実践フィールドとした地域医療学の研究を行うことで、地域医療を担う医師の養成に取り組む。

病診連携を推進し、開業医との情報交換については月1回以上実施する。

また、当院で主催する各種医療研修会等にも開業医を招き、地域全体の医療水準向上に努める。

(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援

飛騨及び中濃医療圏のへき地診療所や医師不足地域の医療機関への診療支援などの人的支援を行うとともに、高度医療機器の共同利用を進める。

(3) へき地医療拠点病院としての地域医療支援

へき地医療拠点病院として地域医療のすべてに取り組むとともに、飛騨南部地域の中心的役割を担い、へき地医療のモデル的病院としてその成果を県内に還元していく。

平成22年度は、検診部門の充実を図ることで、予防医学の充実を目指す。

1-4-2 社会的な要請への協力

医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力を行う。

1-5 災害等発生時における医療救護

災害等発生時において、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、医療スタッフの派遣など医療救護を行う。

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

- (1) 岐阜県地域防災計画に基づき、本県或いは飛騨地域の医療救護活動拠点機能を担うとともに、災害等の発生時には患者の受け入れなど求められる機能を発揮する。災害発生時に備え、下呂市が実施する災害訓練に積極的に参加する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努め、生産性の向上を図る

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

- (1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築
理事長のリーダーシップが発揮できる組織体制を構築するとともに、事務部門の組織体制の強化を図る。
- (2) 各種業務のIT化の推進
人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなどのITを有効に活用するための研修会を開催する。
- (3) アウトソーシング導入による合理化
定期的な業務についてはアウトソーシングを導入することにより各種事務合理化を進める。
- (4) 経営効率の高い業務執行体制の確立
経営企画機能を強化することで、経営効率の高い業務執行体制を確立するとともに、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組織運営に努め、「企業体意識」の向上を目指す。
また、定年を迎えた職員のうち、病院経営に寄与すると認められる職員を再雇用する制度を整備する。
さらに、各種経営分析を行い、その結果を経営に活用できる体制づくりに取り組む。

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

- (1) 弾力的運用の実施
医療需要の変化や患者の動向に迅速に対応するため、診療科の変更や医師・看護師等の配置の弾力的運用に努める。特に看護師については業務量に応じ柔軟な職員配置を行うとともに、適材適所の人事に努める。

(2) 効果的な体制による医療の提供

職種の特異性に基づき、多様な勤務形態の非常勤専門職を活用することで、効率的に医療を提供する。

また、各医療現場のニーズにあった適正な人材確保に努める。

(3) 3法人間の人為交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター及び地方独立行政法人岐阜県立多治見病院間での人事交流を積極的に行うことで、適正な人員配置を実現する。

特に平成22年度は、地方独立行政法人化初年度ということもあり、職種によっては人員に過不足が生じるため、3法人間で相互に職員を派遣し、医療サービスの水準を維持する。

2-1-3 人事評価システムの構築

職員の勤務意欲を高めるため、職員の実績や能力を職員の給与に反映した公正で客観的な人事評価制度の構築に向けて検討を行う。

2-1-4 事務部門の専門性の向上

病院特有の事務に精通し、法人の事務及び経営の中心となるプロパー職員を計画的に確保するとともに、プロパー職員には診療報酬事務、病院経営等の専門研修に積極的に出席させるなど、事務部門の専門性の向上に努める。

また、診療報酬事務担当職員及び経営事務担当職員を各種団体が実施する専門研修に出席させることとともに、病院経営幹部職員も各種病院マネジメント研修を受講し、経営改善に役立てる。

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。

2-2-1 多様な契約手法の導入

民間病院の取り組みを参考に、維持管理業務委託などで複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入により、契約事務の集約化・簡素化・迅速化を図る。

特に、高度医療機器については、購入後のメンテナンス費用も考慮する必要があることから、メンテナンスも含めた入札、契約方法の導入について検討を行う。

2-2-2 収入の確保

(1) 効率的な病床管理、医療機器の効果的な活用

病床利用率については、病棟ごとの稼働率を常に把握し、病院全体として効率的な活用ができるよう病床管理の徹底を引き続き行う。

医療機器については、医師確保により稼働率の向上を目指すとともに、有効活用の点から開業医等の受託促進に努める。

(2) 未収金の発生防止対策等

分納制度及び公的制度を可能な限り利用した未収金の発生防止対策を積極的に進めるほか、使用料・手数料についても、県内の公立病院及び民間病院の状況を把握することで、適正な使用料・手数料の算定できるよう努める。

また、未収金発生リスクの軽減を図るため、コンビニ収納導入の検討を行う。

さらに、未収金の回収方法については、少額訴訟制度の活用も検討する。

(3) 施設基準の取得

診療報酬制度については、入院基本料の診療報酬最高額である7対1看護体制を維持するとともに、非常勤医師の常勤化や経験年数の長い医師の確保等により冠動脈CT撮影加算やハイリスク分娩管理加算等の新たな施設基準の取得を目指す。

2-2-3 費用の削減

(1) 在庫管理の徹底

薬剤・診療材料については、在庫管理システムによる管理を徹底するとともに、新規規格品購入時には、原則として類似品を廃止することで、費用の節減を図る。

(2) 経営意識の向上

毎月の経営情報を院内グループウェアで提供することで、職員全員の経営意識を向上させ、一層の費用削減に繋げる。

(3) 内部牽制機能の強化

より安価でより効率的な執行に努めるとともに、内部牽制機能を強化することで、安易な執行の抑制を図る。

3 予算（人件費の見積含む）、収支計画及び資金計画

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率を100%以上及び職員給与費対医業収益比率を60%以下とすることを目指す。

3-1 予算

(単位：百万円)

区 分		金 額
収入		
営業収益		4,355
医業収益		3,595
運営費負担金収益		749
その他営業収益		12
営業外収益		72
運営費負担金収益		34
その他営業外収益		38
資本収入		443
長期借入金		55

	運営費負担金	333
	その他資本収入	56
	その他の収入	0
	計	4,871
支出		
	営業費用	4,352
	医業費用	4,111
	給与費	2,329
	材料費	824
	経費	936
	研究研修費	21
	一般管理費	241
	給与費	150
	経費	92
	営業外費用	52
	資本支出	770
	建設改良費	333
	償還金	435
	その他資本支出	1
	その他の支出	1
	計	5,175

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

[人件費の見積もり]

期間中の給与費のベースアップ率を0%として試算し、総額2,479百万円を支出する。

上記の額は、法人役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するもの。

[運営費負担金の算定ルール]

救急医療等の行政的経費および高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

3-2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	4,427
営業収益	4,354
医業収益	3,589

	運営費負担金収益	749
	資産見返負債戻入	5
	その他営業収益	12
	営業外収益	71
	運営費負担金収益	34
	その他営業外収益	37
	臨時利益	2
費用の部		4,834
	営業費用	4,684
	医業費用	4,412
	給与費	2,472
	材料費	785
	経費	903
	減価償却費	233
	研究研修費	20
	一般管理費	272
	給与費	160
	減価償却費	22
	経費	90
	営業外費用	140
	臨時損失	9
	予備費	1
純利益		▲407
目的積立金取崩額		0
総利益		▲407

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-3 資金計画

(単位：百万)

円)

区 分	金 額
資金収入	8,080
業務活動による収入	4,427
診療業務による収入	3,595
運営費負担金による収入	783
その他の業務活動による収入	49
投資活動による収入	389

	運営費負担金による収入	3 3 3
	その他の投資活動による収入	5 6
	財務活動による収入	5 5
	長期借入による収入	5 5
	その他の財務活動による収入	0
	前事業年度からの繰越金	3, 2 0 9
資金支出		5, 1 7 2
	業務活動による支出	4, 4 0 4
	給与費支出	2, 4 7 9
	材料費支出	8 2 4
	その他の業務活動による支出	1, 1 0 1
	投資活動による支出	3 3 3
	有形固定資産の取得による支出	3 3 3
	その他の投資活動による支出	0
	財務活動による支出	4 3 5
	長期借入金の返済による支出	0
	移行前地方債償還債務の償還による支出	4 3 5
	その他の財務活動による支出	0
	翌事業年度への繰越金	2, 9 0 8

(注1) 各項目の数値は、端数をそれぞれ四捨五入している。

そのため、各項目ごとの数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

4 短期借入金の限度額

4-1 限度額

5億円

4-2 想定される短期借入金の発生理由

賞与の支給等、資金繰り資金への対応

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

7-1 職員の就労環境の向上

(1) 医療従事者の負担軽減対策

医療従事者の時間外勤務の縮減等の勤務環境の改善を図るため、職員の実情に応じた柔軟な勤務形態導入する。

また、医師の業務負担軽減を図るため、事務作業補助者の活用について検討を行う。

さらに、院内保育需要の増加に応えるため必要保育士数の確保を行うとともに、育児中の女性医師が夜間の診療業務に従事する際には、夜間保育を実施するなどの対策も講じる。

(2) 健康管理対策

職員の身体面だけでなくメンタル面も含めた、心身の健康管理対策を充実するため、定期健康診断、特殊健康診断、人間ドック健診を実施するとともに、全職員を対象にした健康管理研修会を開催する。

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、県及び県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

(1) 医療機器の計画的な更新・整備

医療機器は、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、計画的な更新・整備を実施する。

また、将来の収支計画に配慮したうえで、必要に応じリース契約の活用も検討する。

平成22年度は、検診医療の充実を図るため、国庫補助制度を活用して、デジタルX線TV装置2台を購入する。

施設及び設備の内容	予定額（単位：百万円）	財 源
病院施設、医療機器等整備	370	設立団体からの長期借入金等 212 自主財源 158

(2) 新病院建設の施設整備計画

新病院建設に当たっては、法人の運営により建設費の償還が可能となるよう十分留意するとともに、次の点に留意した施設整備計画とする。

- ・耐震性能の確保に加え、医療を提供する場としての安全性、機能性及び効率的な運営が可能な部門構成や建築形態
- ・患者をはじめ誰もが利用しやすいデザインを基本とし、患者のプライバシーとアメニティの確保や働きやすい職場環境に配慮した建築形態
- ・経営上の負担を軽減するため、建設及び維持管理コストの低減、エネルギー部

門の変更・拡張、将来の医療制度の変更、医療機器更新などに柔軟に対応できる建築形態

また、新病院では特に次の機能を強化する。

ア 「地域医療研究研修センター」の拡充

下呂温泉病院勤務医師や岐阜大学地域医療医学センター医師等が、地域医療の教育・研究を実践する場として、地域医療研究研修センターを拡充し、診療・教育・研究体制を整備する。

イ へき地医療の機能強化

岐阜大学地域医療医学センター及び岐阜県総合医療センター等の協力のもとに、多くの臨床研修医の受入れと指導體制の充実を図り、へき地を含む地域医療の魅力を実感できる研修プログラムを整える。

ウ 高度急性期医療の機能強化

病院敷地内にヘリポートを備えることで、高度急性期医療の機能を強化する。

エ 災害対応機能の充実

飛騨地域と東濃地域の地域災害医療センターの中間に位置ことから、地震等有事の際には地域災害医療センターの機能も代替えできる病院として整備する。

オ 終末期医療（入院・在宅）の実施

末期がん等の終末期の患者に対し心身のケアを図るため、終末期病床を整備する。在宅ケアに関しては、患者が自宅で安らかな最期の時を過ごせるよう地域の医療機関と密接な連携を図る。

カ 医療従事者の確保対策

地域医療研究研修センターでは地域医療を志す医師の養成を行う。

キ 地域連携機能の強化

地域において必要な医療を供給するため、民間では不採算・特殊部門となりやすい救急・小児・周産期医療の提供、飛騨医療圏の公立病院で実施していない救急・急性期リハ、糖尿病（基幹）、周産期（2次、分娩取扱い）の提供を継続して行う。

平成22年度は、基本設計及び地盤調査を実施する。

施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財 源
新病院施設、医療機器等整備	90	設立団体からの長期借入金等 89 自主財源 1

7-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。